

令和2年10月9日

青森県立保健大学における新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針（第1版）

青森県立保健大学危機管理対策本部

本学では、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、本学の方針を策定しておりましたが、これを基本方針として改定し、以下のとおり取り組んでまいります。

1 新型コロナウイルス感染症の影響下における大学運営の基本的考え方

- (1) 学生、教職員、本学を利用するすべての人々、並びに地域の方々の健康を第一として、安全と安心を確保するよう、感染拡大の防止と安定した大学運営に努めます。
- (2) 教育研究においては、
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、平常時と異なる形で教育、研究を行うこととなっても、教育、研究の質を最大限保証するよう努めていきます。また、新型コロナウイルス感染症という危機から生まれた気づきを活かし、遠隔技術の活用など、新たな方策を積極的に取り入れていきます。
 - 保健医療福祉の専門職を育成する大学として、学生が、社会に出た後に学びの成果を発揮できるよう、実践力を培います。
 - それぞれの学生が必要とする精神的、経済的な支援が受けられるよう、相談・支援体制の構築に取り組みます。
- (3) 具体的な取組については、感染拡大の局面と収束平常化への各局面に応じて、「青森県立保健大学における新型コロナウイルス感染症のフェーズに応じた対応方針」に基づき対応します。

2 「新しい学びと日常（新しい生活様式）」の実践

感染防止対策を徹底しつつ、学びの質を保証する「新たな学びと日常（新しい生活様式）」について、次の事項に取り組めます。

- (1) 一人ひとりの基本的感染拡大防止対策の徹底
身体的距離の確保、マスクの着用及び手洗いを遵守するとともに、毎日の検温等による体調管理を習慣づける。
- (2) 学びの質の保証
対面授業における工夫、遠隔技術の活用及び学内実習の充実等により、ヒューマンケアを実践できる人材育成に努める。
- (3) 学生の経済的困窮等、困りごとに対する支援体制の整備
学生の状況を把握し、必要に応じて速やかに支援策を講じられる体制を整える。
- (4) 施設設備等の使用時の感染拡大防止対策の徹底
空調設備の稼働、広い教室の利用及びアルコール等による消毒等により感染防止対策を徹底する。

(5) 教職員の就業体制

在宅勤務、分散勤務及び出勤困難休暇について、柔軟に運用する。

(6) 地域への貢献

地域の人材育成やヘルスリテラシーの向上に取り組み、学生の主体的な活動を積極的に支援する。

3 危機への備え

今後の新たな感染拡大の危機の発生に備えて、必要な準備を行います。

(1) 遠隔技術の利用機会拡大に向け、中長期的な将来を見据えた体制の整備

学生及び教職員のリテラシー向上に努め、環境及び体制を整える。

(2) 物資・資材の備蓄

衛生材料（マスク、消毒剤等）及び機材（非接触型体温計等）を備蓄する。

(3) これまでの対応の検証と見直し

本学の取り組みを検証し、必要な見直しを行う。

4 復興に向けた発展的な変化

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、明らかになった課題を解決し、将来の発展を目指して次の事項に取り組みます。

(1) 遠隔授業等の IT を活用し、ヒューマンケアを実践できる人材を効果的に育成するための方策の検討・推進

学生が遠隔授業を円滑に受けられるよう大学として支援するとともに、遠隔授業の効果および限界を検討し、教材開発や情報発信を行う。

(2) 本学の高い専門性を活かした地域貢献の役割拡大

保健医療福祉の分野における高い専門性を有する大学として、新たな時代に必要なヘルスプロモーションについて、社会変化に対応した役割を担っていく。

(3) 事務手続きの IT 化と情報発信

事務手続きの効率化を推進するための電子決済システム及び諸申請のオンライン化を検討するとともに、大学の情報発信においてもオンラインの活用を促進する。